

平成 23 年 6 月 1 日

お客様各位

碧海信用金庫

東日本大震災関連の「融資緊急相談窓口」の設置延長のお知らせ

この度の東日本大震災の被害に遭われた方には心よりお見舞い申し上げます。

碧海信用金庫では、東日本大震災の直接的、間接的な影響によって事業の資金繰りに苦慮されている法人あるいは個人事業者の方の融資相談窓口を設置しております。

当初、相談窓口の設置期限を平成 23 年 5 月 31 日としておりましたが、当面の間、新たな期限を設けず設置期間を延長しますのでお知らせします。

記

1. 緊急融資相談窓口の設置日

平成 23 年 3 月 16 日（水）

2. 融資緊急相談窓口の設置店舗

サテライト店（*）を除く全店舗（66 店舗）

*サテライト店とは融資業務を取扱っていない店舗で「城南支店」「小垣江支店」「豊田東支店」「西尾西支店」「岩津支店」「豊明南支店」「豊田朝日支店」「知立南支店」が該当します。

以 上